

番 号 : 151005

国 名 : ブルキナファソ

担当部署 : 人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

案件名 : 学校運営委員会支援プロジェクト フェーズ2 中間レビュー調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年12月下旬から2016年1月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 20日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月9日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	評価分析に係る各種調査
対象国/類似地域	ブルキナファソ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱 : 入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)は必要です。

6. 業務の背景

ブルキナファソにおいては、初等教育の総就学率は 86.9%(UNESCO、2013 年)と大幅に改善した一方で、最終学年残存率は 69.1%(UNESCO、2012)と依然として教育の質に大きな課題を抱えている。

仏語圏を対象として実施されている学力調査(PASEC)の同国(5年生テスト)経年比較すると、フランス語及び算数において40%以上の正解率を得た生徒の割合は、1995~1996年の60%から2006~2007年の34.8%と著しく悪化している(世銀2010)。この学習成果の低下理由として、教員・教室不足など学校環境が劣悪な地域の子供たちや子供の教育に対する保護者の関心・支援が低い子供たちが就学するようになったことが考えられる(世銀2010、L' équipe national PASEC)。このような状況を踏まえ、教員数の不足や教室の過密状態の改善とともに地域・家庭への働きかけが必要とされている。

このため、ブルキナファソ政府は2007年の新教育基本方針の制定により教育制度の改革に着手し、地方分権化・地方への権限移譲を推進している。具体的には地方自治体へ学校運営に関する権限を委譲しようとしているが、これと併せて各学校に住民参加による学校運営委員会を設置し、学校レベルの運営管理を行うと共に、学習成果や教員の行動などを監視する責任を持たせることを推進している。

そのため、JICAは2009年より機能するCOGESのモデルを形成するため「学校運営委員会支援プロジェクト(以下、「PACOGES」)フェーズ1」によりパイロット4州においてCOGESの設置及び能力強化を支援してきた。この結果、パイロット4州の99%の学校で住民参加による学校運営委員会が設立されるとともに、95%の学校において学校活動計画を策定し、活動を実施するに至った。このことから、ブルキナファソ政府はこれを全国普及のモデルとして正式に位置付ける省令を發布し、またブルキナファソ「基礎教育開発戦略プログラム(2012-2021)(以下、「PDSEB」)」においてもCOGESの全国・全小学校への設置が活動目標の一つとして掲げられた。このような状況下、ブルキナファソ政府は承認したCOGESモデルを全国に普及させるため、改めて日本政府・JICAに技術協力を要請したことから、PACOGESフェーズ2を2014年5月から3年間の予定で開始した。PACOGESフェーズ2では、全国の小学校にCOGESを設置するためのコミュニティを対象とした研修実施や設置されたCOGESの活動を支援・モニタリングする体制の構築・強化に取り組んでいる。また、設置されたCOGESの活動の有効事例の形成(例:学習成果の向上に寄与する活動)や学校に対する補助金の適切な運営管理に関する指導などを実施している。

今回実施の中間レビュー調査では、ブルキナファソ国民教育識字省と合同で本プロジェクトのこれまでの投入、各活動とその結果を確認し、成果指標及び目標の達成度の現状を整理・分析の上、合同評価報告書に取りまとめる。また、その結果を踏まえ、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、評価指標の整理・具体化を含むPDM改訂(案)を作成し、ブルキナファソ政府と協議・合意した協議議事録(M/M)に署名・合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

(1) 国内準備期間(2015年12月下旬)

- ①既存の文献・報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目と

データ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他「ブ」国側関係機関(MENA等)、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - ④調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)(和文・英文)を検討する。
 - ⑤国内で収集可能なデータを整理・分析する。
 - ⑥対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2016年1月上旬～1月下旬)
- ①当機構ブルキナファソ事務所等との打合せに参加する。
 - ②ブルキナファソ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③JICA在外事務所またはプロジェクトを通じて事前に配布された質問票を回収・整理するとともに、C/Pと協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・活動プロセス等に関する情報・データの収集・整理・確認を行う。
 - ④収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
 - ⑤国内準備作業並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他団員及びC/Pとともに評価5項目の観点から評価を行い、(合同)評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
 - ⑥調査結果や他団員及びC/Pからのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
 - ⑦合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
 - ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
 - ⑨担当分野に係る現地調査結果をJICAブルキナファソ事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2016年1月下旬)
- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
 - ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
 - ③担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

コンサルタント団員の現地派遣期間は2016年1月5日～1月24日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは約1週間遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地

調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

現地調査実施期間のプロジェクトの人員構成は以下のとおりです。

- ア) 長期専門家 (チーフアドバイザー/学校運営)
- イ) 長期専門家 (業務調整/研修計画)
- ウ) 長期専門家 (業務調整/モニタリング)

③便宜供与内容

当機構ブルキナファソ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳・翻訳備上
必要に応じて現地にて通訳・翻訳 (英語⇄仏語) の備上を予定している。
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム (TEL:03-5226-8320) にて配布する。

- ・「ブルキナファソ学校運営委員会支援プロジェクト終了時評価調査報告書 (案)」

②本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・「ブルキナファソ 学校運営委員会支援プロジェクト事業事前評価表
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc563.nsf/VW02040104/17623C509F456066492578DC0082CA1?OpenDocument>
- ・「ブルキナファソ学校運営委員会支援プロジェクト実施協議報告書」
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc563.nsf/VW02040104/B5C431B27E4666C4492578E6002EC5EC?OpenDocument>
- ・「ブルキナファソ学校運営委員会支援プロジェクト中間レビュー調査報告書」
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc563.nsf/VW02040104/A7BDB60A2D8E358249257B11001D4D94?OpenDocument>
- ・「ブルキナファソ 学校運営委員会支援プロジェクトフェーズ2 事業事前評価表」
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc563.nsf/VW02040104/125451E7C1A69A9249257CBEO0076142?OpenDocument>
- ・「ブルキナファソ 学校運営委員会支援プロジェクトフェーズ2 実施協議報告書 (付 詳細計画策定調査報告書)」

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc563.nsf/VW02040104/0C5F75F406CC2CD449257EE600101DC0?OpenDocument>

・「基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書-ブルキナファソ-」

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000007335.html>

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ブルキナファソ国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAブルキナファソ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③コンサルタント団員は、他の団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定している。
- ④基礎教育に関する調査/業務経験があることが望ましい。
- ⑤資料の多くが仏文であるため、仏語能力を有することが望ましい。
- ⑥現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA〇〇事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。
- ⑦本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上